

健康・福祉のまちづくり

第2編 基本計画 第4章



- 第1節 生涯を通じて健康で安心して暮らすために …… 98
- 第2節 将来を担う子どもたちが健やかに育つために …… 102
- 第3節 ノーマライゼーション社会の実現のために …… 106
- 第4節 高齢者が地域社会の中でいきいきと暮らすために … 110
- 第5節 社会保障制度の充実を図るために …………… 114



第 1 節

生涯を通じて健康で
安心して暮らすために

現 状 と 課 題

- 高齢化が進み、糖尿病、循環器疾患、がんなどをはじめとする生活習慣病や老人性認知症などの増加が懸念されます。安心して生き生きと暮らすためには、すべての住民が健康に暮らせることが最も基本的な要件であるといえます。
- 国では中長期的な国民健康づくり対策の運動として生活習慣病^{*1}の予防への対策を重視した「21 世紀における国民健康づくり運動（健康日本 21）」を策定し、それを後押しするように健康増進法が平成 15 年 5 月から施行されました。生活習慣を改善することを重点とした一次予防を中心に進めていくことが重要であり、自己管理と個人ではなかなか実践できない健康づくりを支援していくことが必要です。
- 「みんなで育む健康こうた 21 計画」や「次世代育成支援地域行動計画」に基づき、健康づくり対策、子育て支援対策事業をさら

に進めていき、「高齢者保健福祉計画」を平成 17 年度に見直し、高齢化社会への対策を講じてゆく必要があります。

- 最近では、核家族化による相談相手の不足や競争社会などの影響で、会社、学校、家庭などあらゆる場面でストレスを抱える人が増加しており、こころの健康づくりへの取り組みも非常に重要となります。
- 総合病院については、各種調査においても住民が望んでいる割合が高く、より高度な医療サービスを受けるためにもその設置は重要ですが、町独自の設置には高額な財政負担が伴うことから当面は総合的の病院の誘致について関係機関などに積極的に要望していくことが必要です。
- 休日・夜間等の緊急医療体制については、医師会と歯科医師会の協力のもと小児科医を含め概ね整備されてきました。今後も充実に向けて要望していく必要があります。

◆医療施設数

各年 10 月 1 日現在

年 次	病 院		有床診療所		無床診療所	歯科診療所	助産所
	施設数	病床数	施設数	病床数			
平成12年	1	515	2	17	17	10	—
平成13年	1	515	2	17	20	10	1
平成14年	1	515	2	17	20	10	1
平成15年	1	515	2	17	21	10	1
平成16年	1	515	2	17	21	11	1

資料：愛知県衛生年報

施策の体系

健康づくり の推進

1. 健康づくり事業の推進
2. 子育て支援事業の推進
3. 感染症対策
4. こころの健康づくりの普及・支援

医療機関 の充実

1. 医療施設の充実
2. 医療体制の充実

◆夜間の救急診療

医療施設の種類	施 設	備 考
医 科	岡崎市医師会公衆衛生センター 夜間救急診療所	内科・小児科・外科のみ
歯 科	岡崎歯科医師会 緊急医療センター	月～土曜日（休日を除く）のみ

◆保健サービス

各年度中

内 容	単 位	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
集団健康教育	回/年	118	75	77	90	85
	人/年	3,673	2,700	2,741	2,489	1,783
個別健康教育	回/年	0	7	1	3	6
	人/年	0	7	1	3	5
重点健康相談	回/年	32	30	32	30	31
	人/年	346	447	260	773	260
総合健康相談	回/年	175	182	171	213	174
	人/年	2,953	2,222	1,959	2,450	2,306
基本健康診査	受診率%	55.5	56.0	53.3	54.2	54.7
結核検診	受診率%	67.1	67.7	64.9	65.3	67.5
歯周疾患検診	受診率%	7.4	4.5	4.2	6.4	5.5
骨粗鬆症検診	受診率%	5.6	13.7	12.3	10.5	10.9
胃がん検診	受診率%	19.0	18.8	19.8	17.8	18.9
子宮がん検診	受診率%	11.1	12.2	11.5	10.3	10.9
乳がん検診	受診率%	12.0	13.0	12.0	10.4	9.7
大腸がん検診	受診率%	27.0	26.8	28.4	27.6	28.6
肺がん検診	受診率%	55.3	56.3	53.2	53.2	54.3
脳ドック	人/年	251	204	55	105	135
肺ドック	人/年	—	94	44	55	62
肝炎ウイルス検診	受診率%	—	—	73.9	45.9	72.3
機能訓練A型	人/年	404	134	—	—	—
機能訓練B型	人/年	—	1,435	2,161	2,738	2,661
物忘れ相談	件/年	—	1	12	13	13
訪問指導	人/年	108	117	45	17	17
訪問口腔衛生指導	人/年	5	6	5	4	5
訪問栄養指導	人/年	0	0	1	2	2

資料：幸田町高齢者保健福祉計画



施策の目標

- 豊かな人生を送るために一人ひとりが健康に関心を持ち、町全体で健康づくりを支援していきます。
- 高齢者・障害者・母子家庭などの社会的弱者が、安心して医療を受けることができるよう各種医療給付制度の普及・拡充に努めます。

- 医療機関との関係を密にし、地域への協力体制の確立を図ります。
- 被保険者の疾病予防を医療機関を図るため、それぞれの年代にあった保健事業の普及に努めます。

主要施策

健康づくりの推進

1. 健康づくり事業の推進

- 「みんなで育む健康こうた21計画」に基づき、健康づくりが実践できる体制づくりをしていきます。
- 「高齢者保健福祉計画」に基づき、生活習慣病の予防、寝たきり・認知症の予防に努めます。

2. 子育て支援事業の推進

- 「母子保健計画」や「次世代育成支援地域行動計画」に基づき、子育てが安心してできる保健事業や福祉サービスの充実を図ります。
- また、虐待や障害児等の支援に対応できるようネットワークづくりを進めます。

3. 感染症対策

- 予防接種の接種率の向上を図ります。
- 正しい感染症への対策を保健所と連携を図り、知識の普及および予防に努めます。

4. こころの健康づくりの普及・支援

- こころの健康づくりについては、こころの病気に対する知識高揚や一人ひとりに応じた支援をするとともに、精神保健サービスの向上に努めます。

医療機関の充実

1. 医療施設の充実

- 医師会などの関係機関との連携をとりながら、開発適地検討と合わせ総合病院の誘致の調査・研究を積極的に行います。

2. 医療体制の充実

- 急病人に対処するため、かかりつけ医への相談体制の確立に努めます。夜間、休日の診療体制について医師会と協議し、維持充実に努めます。
- 各種の疾病予防事業と医療機関での治療との連続性を高めていくことに努めます。そのために医療機関との関係を深め、幅広い協力体制の構築をめざします。



用語解説

※1 生活習慣病 高血圧、糖尿病など生活習慣（食事、運動、酒、タバコ）に起因する慢性疾患。





第2節

将来を担う子どもたちが 健やかに育つために



現 状 と 課 題

- 現在大きな関心を集めている少子化の傾向は本町にも現れてきています。平成15年度では合計特殊出生率^{※1}は1.58で県平均の1.32を上回っていますが、今後、少子化傾向は進展するものと予想されることから、子ども一人ひとりの健やかな成長を基本としながら、安心して子どもを産み、ゆとりを持って子育てができるような支援を進め、少子化傾向からより増加に向けた施策の展開が必要です。
- 子育てに親族や地域の支援が受けにくくなっている中で、不安や悩みを抱えながら孤立してしまう親が増えています。親の育児疲れ、育児不安などから児童虐待などに及ぶ事例が全国的に増加しており、同じ年代の子どもを持つ親同士の連携や地域が一体となった地域支援が更に必要です。
- 子育て支援センター^{※2}による相談体制の整備や親同士の交流機会を持つためのイベント開催など今後さらにきめ細かな子育て支援を継続するとともに、地域住民同士による相互援助活動を支えにファミリーサポートセンター^{※3}の設置を早期に図る必要があります。
- 核家族化や夫婦共働き家庭などの増加により保育に対するニーズは多様なものになってきています。そこで一時保育^{※4}・延長保育・乳児保育・障害児保育などに対する要請は、今後も増大するものと予想され、状況に応じた保育内容の充実を図る必要があります。
- また、安全で身近な遊び場は、自然を共に

した遊びの工夫や体力づくりや仲間づくりなど、子どもの健やかな成長や人間形成に必要な場所といえます。少子化は、町内においても地域格差が見られ、身近な遊び場を確保するために、既存の施設の利用を促すとともに、児童館・児童遊園・ちびっこ広場などの整備・充実の必要性があります。

- 子どもの居場所づくりを検討する上では、児童館をはじめ各小学校に設置されている児童クラブがあげられますが、今後地域施設などを視野に入れ検討する必要があります。
- 子どもたちを社会の一員として認め、意見表明や町政への参加機会を保障することは、子どもたちが自分の将来や地域の問題についての関心を高めることになり、将来の幸田町を担う町民の育成につながるものであり、今後さらに子どもの人権と権利を尊重する地域社会づくりを図る必要があります。



施策の体系

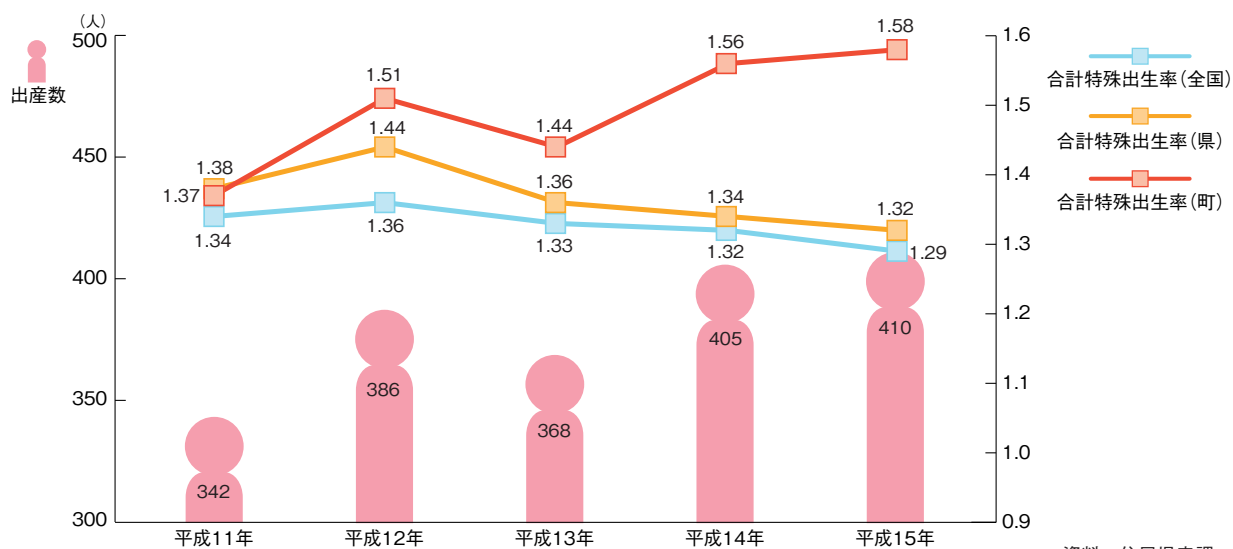
子育て支援体制の充実

1. 子育て支援サービスの充実
2. 保育所・幼稚園での子育て支援
3. 子育て支援のネットワークづくり

児童福祉の充実

1. 児童の健全育成
2. 子ども会活動の充実
3. 児童の権利擁護

◆出産数と合計特殊出生率の推移



資料：住民児童課

◆保育園の入所人員等

平成 17 年 4 月 1 日現在 (単位：人)

施設名	定員	児童数							保育士
		総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	
坂崎保育園	80	75	0	5	6	12	27	25	13
大草保育園	150	141	1	9	10	36	39	46	21
わしだ保育園	90	83	0	10	9	27	18	19	18
菱池保育園	200	190	3	10	12	60	60	45	30
幸田保育園	180	168	0	6	10	61	33	58	23
豊坂保育園	120	115	1	6	6	34	39	29	20
深溝保育園	100	100	2	8	8	26	33	23	19
里保育園	60	21	0	0	0	7	8	6	5
計	980	893	7	54	61	263	257	251	149

資料：住民児童課



◆児童館・児童遊園等の概要

		平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
児 童 館	施 設 数	3	3	3	3	3
	児童厚生員（人）	9	9	9	9	9
	延利用人数（人）	34,158	29,775	33,644	42,308	42,771
児 童 遊 園	施 設 数	9	9	9	9	8

資料：住民児童課

◆放課後児童クラブの状況

各年 4 月 1 日現在

年 度	平成 11 年	平成 12 年	平成 13 年	平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年
総児童数（1～3年生）	1,106	1,086	1,137	1,144	1,160	1,113
児童クラブ数	2	2	2	3	6	6
在籍者数	51（16）	66（22）	72（15）	87（14）	142（34）	192（66）
在籍割合（％）	4.61	6.08	6.33	7.60	12.24	17.25

（注）（ ）は長期休校期間のみの利用者で内数。

資料：住民児童課

施 策 の 目 標

- 安心して子どもを産み、ゆとりをもって子育てができる支援や環境づくりに努めます。
- 安全で身近な遊び場の、整備充実を図ります。

- 子ども会活動の充実を図ります。

主 要 施 策

子育て支援体制の充実

1. 子育て支援サービスの充実

- すべての子育て家庭が必要な情報を得られる体制づくりを進めます。
- 発達や発育に気がかりな面がある子どもについて継続したフォローを行い、訪問などを通して発育・発達の評価や適切な対応等の指導を行います。
- 各種講座や教室を開催し、子育てに関する学習機会の充実に努めます。
- 悩みや不安を気軽に相談できる環境や専門家への相談窓口など、多種多様な相談に対応できる相談体制を整備していきます。
- 親子で遊べる安全な場所や、親子が集える場所を確保していきます。

- 保護者による子どもへの虐待が防止されるよう、親同士のふれあいの場や情報交換の機会の充実に努めます。
- 母親が精神的余裕をもてるようにリフレッシュの場の確保について検討していきます

2. 保育所・幼稚園での子育て支援

- 保育ニーズの多様化に対応できるよう民間の参入も図りながら保育サービスの提供に努めます。
- 地域に開かれた保育園として、地域の他世代との交流の機会を設けるとともに、情報の発信、子育ての悩み相談、親の育成などの機能も充実していきます。
- 幼稚園における、預かり保育、未就園児教室等、子育て支援機能を充実していきます。
- 親の就労の有無・形態で区別することなく、

就学前の子どもに適切な幼児教育・保育の機会を提供し、その時期にふさわしい成長をうながす機能を備えることを重要と考え、保育所、幼稚園の機能を見直すとともに、幼保一体化の方向についても検討していきます。

3. 子育て支援のネットワークづくり

- 子育て支援事業についてのガイドブック（子育てマップ）を作成・配付します。
- 子育てネットワーカー※⁵による子育て支援の充実を図ります。

児童福祉の充実

1. 児童の健全育成

- 児童厚生員・指導員の体制整備などによる学童保育充実を図ります。

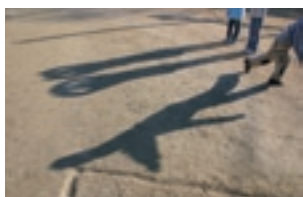
- ちびっ子広場などの整備拡充に努めます。
- 虐待防止ネットワークの形成、要保護児童に関する協議会設置を図ります。

2. 子ども会活動の充実

- 子ども会活動事業の見直しや新規事業への取り組みを進めます。
- 子ども会指導者の育成や継続的な指導体制の確立を図ります。
- 自立支援施策の充実を検討します。

3. 児童の権利擁護

- 子どもが子どもらしくのびのびと生きられる社会をつくるため、一人の町民として安心して発言できる場、活動できる場をつくりまします。



用語解説

※1 合計特殊出生率※ 15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

※2 子育て支援センター※ 市町村が指定し、地域全体で子育て家庭を支援する基盤をつくるため、保育所等の間で連携を図り、相談指導、子育てサークルへの支援など、地域の子育て家庭に対する支援を行う事業。

※3 ファミリーサポートセンター※ 子育ての手助けを求める人と子育ての援助をしたい人の会員登録や相互の調整を図るなど、子育てを支援する機関。

※4 一時保育※ 保護者が病気、急用などの理由で、幼児を保育できない場合に一時的に預かり、保育する制度。

※5 子育てネットワーカー※ 愛知県教育委員会生涯学習課が実施した「子育てネットワーカー養成講座」を修了し、乳幼児を持つ親が集まって子育てについての悩みや不安を出し合ったり、子育てや遊びについて学習しあったりする仲間をつくる手伝いをする。





第3節

ノーマライゼーション 社会の実現のために

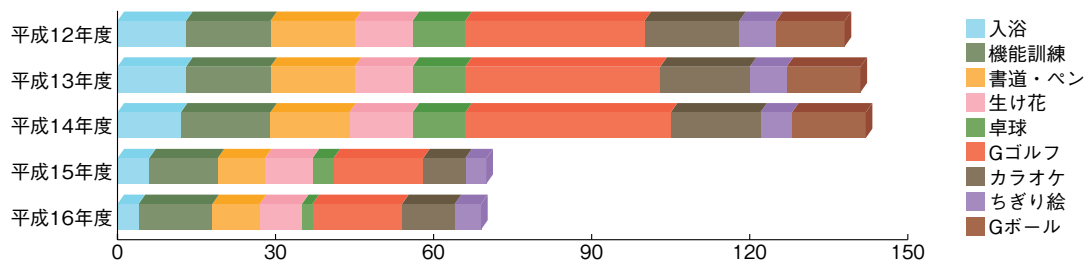


現状と課題

- 障害のある人の数は年々増加し、障害の種類や内容の多様化にともない、発生原因が複雑化している状況にあります。そして、社会環境や家族の形態などの変化に対応するため、保健・医療・福祉が一体となった柔軟でより専門的な相談体制や福祉サービスが必要とされています。
- 障害者福祉は、1981年の国際障害者年においてのテーマ「完全参加と平等」を踏まえ、障害者一人ひとりの自立と社会参加を目標としています。そのために、すべての人がともに生きる社会づくりに必要なノーマライゼーション※1の理念に基づき、障害のある人もない人も平等に、住み慣れた地域で同じように自立した生活を営むことのできる環境整備をすすめる必要があります。

- しかし、障害者に対する理解不足や就業機会の不平等など、障害者を取りまく環境は依然として厳しい状況にあります。
- 障害者団体の育成を図るとともに、障害者に対する意識啓発、障害のある人の社会参加促進などを目的とした「心のバリアフリー」を目指すことが必要です。
- また、身体障害者福祉センターや幸田福祉授産所の設備、事業内容の充実を図るとともに、新たに建設を予定している（仮称）第二授産所についても事業を推進する必要があります。
- こうした内容をもとに障害者福祉計画の策定をすすめ、より具体的な障害者福祉の充実を図っていくことが課題です。

◆ デイサービス事業別登録者



各年4月現在

年 度	入浴	機能訓練	書道・ペン	生け花	卓球	G ゴルフ	カラオケ	ちぎり絵	G ボール	合計
平成12年度	13	16	16	11	10	34	18	7	13	138
平成13年度	13	16	16	11	10	37	17	7	14	141
平成14年度	12	17	15	12	10	39	17	6	14	142
平成15年度	6	13	9	9	4	17	8	4	0	70
平成16年度	4	14	9	8	2	17	10	5	0	69

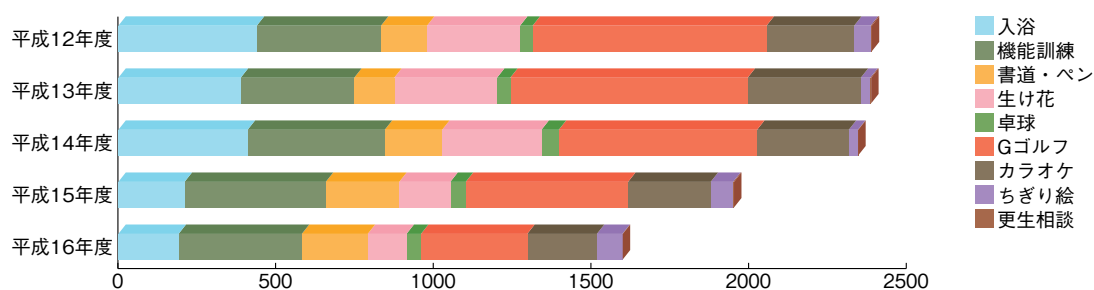
資料：福祉介護課

施策の体系

障害者福祉の充実

1. 自立意識の高揚と団体の育成
2. 福祉的施設の内容の充実
3. 安全な環境整備と社会参加の促進
4. 在宅福祉サービスの充実

◆デイサービス事業別利用人数

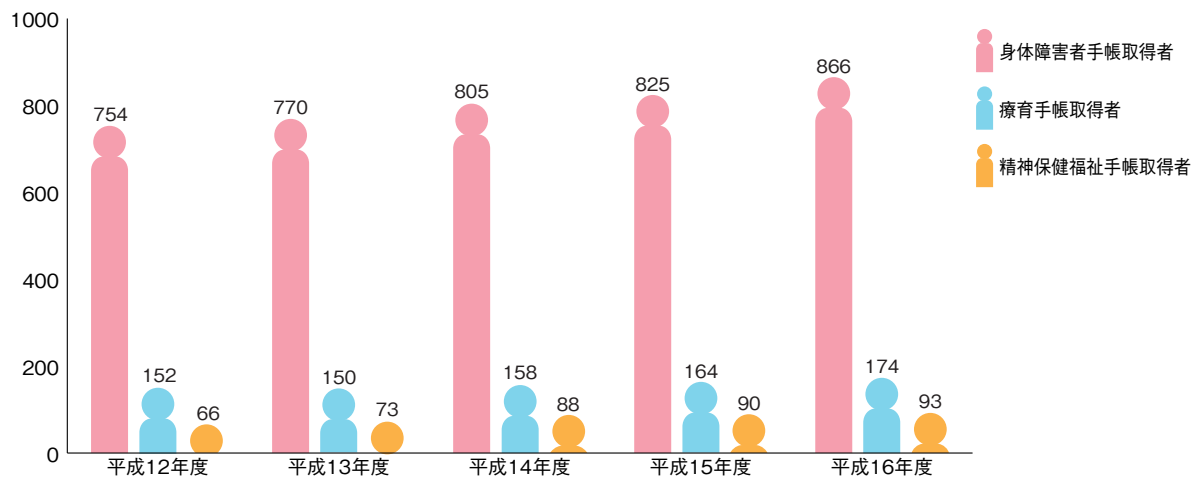


各年度中

年 度	入浴	機能訓練	書道・ペン	生け花	卓球	G ゴルフ	カラオケ	ちぎり絵	更生相談	合計
平成12年度	439	394	146	295	40	742	278	52	4	2,390
平成13年度	388	360	127	326	42	753	359	30	3	2,388
平成14年度	410	435	182	315	55	629	291	29	1	2,347
平成15年度	210	448	233	162	49	515	262	71	3	1,953
平成16年度	191	391	209	123	46	337	221	81	1	1,600

資料：福祉介護課

◆身体・知的・精神障害者手帳所持者数





施策の目標

- 障害者（児）が、施設などを利用して一日を楽しく過ごせる、また日常生活に心のゆとりがもてる事業などを計画し、障害者一人ひとりが自立して社会参加ができるよう施策の充実を図ります。

主要施策

障害者福祉の充実

1. 自立意識の高揚と団体の育成

- 障害者団体による自主的運営の展開および研修会などを開催し、障害者（児）の自立意識の高揚を高めるとともに、団体の育成を図ります。

2. 福祉的施設の内容の充実

- 身体障害者手帳（重度障害者除く）所持者が、多数参加できるデイサービス事業の内容などの拡充を図ります。
- 多くの障害者の社会復帰を図るため、授産所^{※2}への積極的な入所 PR、授産指導、訓練内容の充実および独自製品の開発に努めるとともに、退所後の雇用の場の確保にも努めます。
- 町内2箇所目の福祉授産所建設の検討を進めます。

3. 安全な環境整備と社会参加の促進

- 心身障害者（児）が安心して生活できるよう道路・公園・建物など安全環境の整備を進め、自立と社会参加の促進を図ります。
- 健常者の理解を深め、ボランティア組織の育成を図ります。
- 聴覚障害者のコミュニケーションを援助するための手話奉仕員の養成・派遣及び活用を図ります。
- 障害児の保護者の療育に関する心身の負担軽減を図ります。

4. 在宅福祉サービスの充実

- ホームヘルパーの派遣、入浴サービス、福祉タクシー、ガイドヘルパーの充実を図ります。
- 在宅サービスにかかる情報を提供していきます。

用語解説

※1 ノーマライゼーション：障害者などが地域で普通の生活を営むことを当然とする福祉の基本的考え。また、それに基づく運動や施策。

※2 授産所：雇用されることの困難な障害者に対し、自活に必要な訓練を行い、就業の機会を提供する施設。





第4節

高齢者が地域社会の中で いきいきと暮らすために



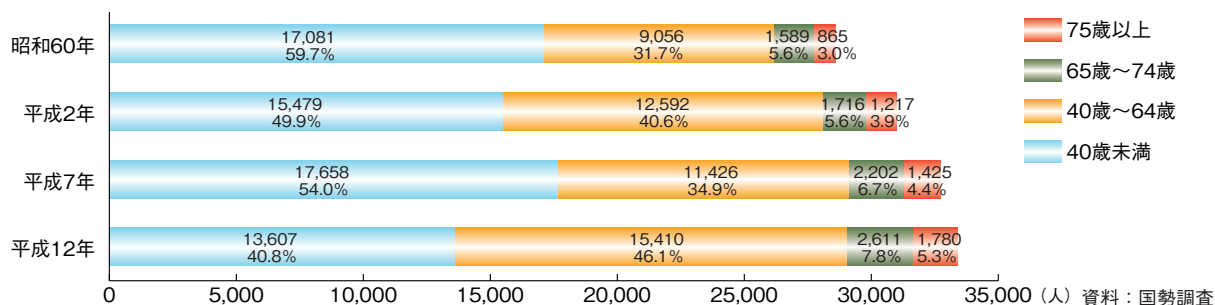
現 状 と 課 題

- わが国は、今や平均寿命 80 年超という世界最長寿国になり、2015 年には国民の 4 人に 1 人が高齢者という高齢者社会を迎えます。
- 本町の高齢化率および高齢者人口も急速に増加し続けており、平成 27 年（2015 年）前後には、高齢化率が 26%を超えることが予測されます。また同時に進行している核家族化により、高齢者世帯およびひとり暮らし老人も増加の一途にあります。高齢化のもたらす社会的課題は、老後の生活の安定、高齢者の就労や社会的活動の場の確保であり、活力ある高齢化社会をどのように構築していくかが求められています。
- 平成 12 年から介護保険制度が開始されましたが、できる限り介護サービスに世話にならない介護予防の観点から高齢者福祉行政を進める必要があります。
- 本町では、ヘルパー派遣やデイサービス事業などの在宅福祉制度や特別養護老人ホームの整備など高齢者福祉の充実を図ってきました。また、在宅介護支援センター※1で

は一人暮らし世帯訪問事業を行う中で、民生委員やボランティア団体の地域協力を得て高齢者支援を行っています。

- また一方で、高齢者が自立し、社会参加できることは望ましい姿であり、地域に貢献することは自己の生きがいにもつながるもので、このような自発的な活動を促す仕組みづくりが重要となります。今後さらに団塊の世代階層が定年を迎えることなどを含め、就業機会の提供や学習活動、スポーツ活動、ボランティア団体への参画やコミュニケーションの場の整備などが求められています。
- 高齢者の活動範囲を確保するためにも、ユニバーサルデザイン※2に配慮し、施設や交通機関においてバリアフリー※3を進めることが必要です。特に、高齢者福祉の活動拠点施設である老人福祉センターは、高齢者同士のコミュニケーションを深める場として大きな役割を果たしており、利用者のニーズに配慮し改修を行うことが必要です。

◆高齢人口の推移



施策の体系

高齢者福祉 の充実

1. 就業機会の提供
2. 社会参加機会の確保
3. 介護予防・生活支援事業の充実
4. 高齢者にやさしい施設整備

◆福祉サービス・介護予防・認知症高齢者対策・施設サービス・居宅サービス

内 容	単位	平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
福祉サービス						
ホームヘルプサービス	人/年	0	0	2	6	9
寝具洗浄乾燥事業	人/年	126	159	134	102	103
緊急通報装置貸与	人/年	10	28	44	52	68
福祉電話貸与	人/年	8	8	8	7	6
訪問理容サービス	人/年	—	1	10	10	8
軽度生活支援事業	人/年	—	2	9	14	48
ふれあい給食サービス	人/年	95	94	100	105	114
福祉巡回バス	人/年	43,626	45,574	43,281	44,696	47,054
紙おむつ費一部支給	件/年	1,177	1,170	1,227	1,260	1,208
徘徊高齢者等探索支援事業	人/年	—	1	3	5	1
在宅介護手当支給	人/年	159	168	143	129	137
介護支援相談	件/年	1,633	1,819	1,346	1,338	1,295
介護者教室	回/年	3	4	4	4	4
ふれあい・いきいきサロン	回/年	197	236	328	360	387
介護予防・認知症高齢者対策						
デイサービス	回/年	110	149	220	249	244
ショートステイ	人/年	0	1	0	0	0
施設サービス						
介護老人福祉施設	人/年	50	55	52	52	55
介護老人保健施設	人/年	11	22	26	30	35
介護療養型医療施設	人/年	21	17	14	11	12
居宅サービス						
訪問看護	回/週	137	206	249	280	300
訪問入浴介護	回/週	22	16	8	7	7
訪問介護	回/週	31	29	32	28	31
訪問リハビリテーション	回/週	3	2	3	3	2
通所介護 通所リハビリテーション	回/週	272	305	431	480	517
短期入所生活介護 短期入所療養介護	週/半年	203	334	406	435	464
居宅療養管理指導	件/年	314	242	245	172	143
福祉用具貸与	千単位/年	911	2,113	2,526	3,180	3,479
認知症対応型共同生活介護	人/年	0	0	6	5	11

資料：福祉介護課



◆高齢者の就業状況

産 業 分 類			平成 7 年		平成 12 年	
			就業者全体の人数	65 歳以上(再掲)	就業者全体の人数	65 歳以上(再掲)
就 業 者 総 数			18,027	1,224	18,499	1,331
	第 1 次産業	農 業	1,256	579	1,137	586
		林 業	8	0	7	3
		漁 業	0	0	1	0
	第 2 次産業	鉱 業	19	3	18	0
		建 設 業	1,605	87	1,675	101
		製 造 業	7,476	203	7,279	210
	第 3 次産業	電 気 ・ ガ ス ・ 水 道	98	2	79	3
		運 輸 ・ 通 信 業	734	21	794	16
		卸 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	2,822	104	3,044	142
		金 融 ・ 保 険 業	387	13	347	5
		不 動 産 業	69	0	67	20
		サ ー ビ ス 業	3,103	198	3,588	232
		公 務	431	14	414	11
	分 類 不 能		19	0	49	2
第 1 次産業比率			7.0%	47.3%	6.2%	44.3%
第 2 次産業比率			50.5%	23.9%	48.5%	23.4%
第 3 次産業比率			42.4%	28.8%	45.0%	32.2%

資料：国勢調査

施 策 の 目 標

- 地域包括支援センター※4 を中心として総合的な高齢者支援を推進します。また自立高齢者については、各種介護予防事業を実施するとともに、高齢者の社会参加機会の整備に努めます。

主 要 施 策

高 齢 者 福 祉 の 充 実

1. 就業機会の提供

- 就業意欲のある高齢者に対して、企業などに雇用機会の提供を要請します。またシルバー人材センターにおいては、受託事業の種類や全体量の増加に向けた取り組みと独自事業の開発を進めます。

2. 社会参加機会の確保

- 高齢者向け学習講座の提供や生涯学習の講師やボランティアガイドとしての登用、老人クラブ活動への支援や老人福祉センター等での余暇活動の提供など高齢者自らが行

動し社会参加できる環境を整備します。

3. 介護予防・生活支援事業の充実

- 生きがいデイサービス事業などの介護予防事業や訪問理容、給食サービスや寝具洗浄乾燥事業など生活支援事業の充実を図るとともに、一人暮らし高齢者への訪問事業や高齢者への権利擁護事業を促進します。

4. 高齢者にやさしい施設整備

- 老人福祉センターをはじめ施設のバリアフリー化など高齢者の利用に配慮した施設の改修を行います。



用語解説

※1 **在宅介護支援センター**※ 24時間対応で、在宅で暮らす高齢者やその家族の介護に関する相談や各種の保健福祉サービスの相談や申請手続きの代行を行う機関。

※2 **ユニバーサルデザイン**※ バリアフリーはもともとあった障壁を取り除くことを目指していたのに対し、ユニバーサルデザインはバリアフリーをさらに進めて、障害のある人を特別に対象とするのではなく、改善または特殊化された設計なしで、最初からすべての人に使いやすいように配慮されたデザインをいう。

※3 **バリアフリー**※ 障害のある人が社会生活をしていく上での障壁を取り除くこと。もともとは、段差解消などハード面の色彩が強いが、広義には障害のある人の社会参加を困難にする障害の除去（ソフト面の社会的、制度的、心理的な障害）を含む。

※4 **地域包括支援センター**※ 地域の高齢者の心身の健康の維持、保健・福祉・医療の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関。





第5節

社会保障制度の充実を図るために



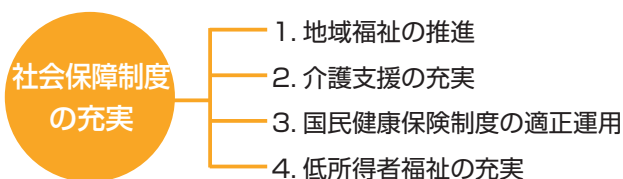
現状と課題

- 核家族化や都市化の進展によって、子育て不安、社会保障システムの見直しや、老後不安が広がるなど住民の生活の安定に対するニーズが高まっています。こうした状況において、すべての人が地域とともに生活するノーマライゼーションの理念を抱き、支援を必要とする人に対して、誰もが互いに助け合い、思いやりの心を持ち、自らの意思で行動に結びつくような仕組みづくりが必要となっています。
- こうした地域福祉の充実には、民生委員・児童委員や社会福祉協議会などの体制強化が必要であり、住民相互の理解促進と活動基盤の確立に向けた取り組みが求められます。
- 介護保険制度は、地方公共団体の事業計画に基づき要介護者自らがサービスや事業者を選定し、可能な限り在宅で自立した日常生活が営めるよう、在宅サービスを中心とした支援を行う制度です。現行では、在宅サービスよりも家族介護の負担軽減を図るための施設サービスの利用が増えており、このような状況を踏まえ、介護を必要とする人が真に必要なサービスを安心して受けられるよう、介護サービスメニューの整備が望まれます。また、今後介護施設退所者やひとり暮らしに不安を感じている高齢者など、生活支援を要する高齢者が居住できる施設整備が必要となってきています。
- 国民健康保険制度は、わが国の医療保険の中核として、地域住民の健康の増進と地域医療の向上に重要な役割を果たしてきました

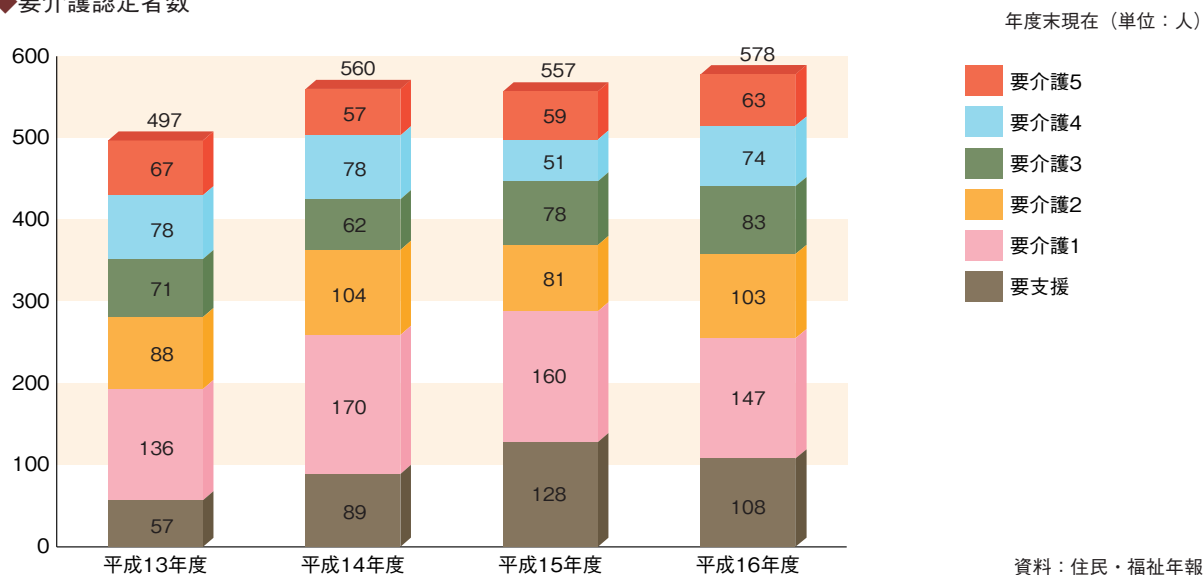
が、近年社会経済情勢の変化や人口の高齢化などにより、低所得者や高齢者の加入割合が著しく高まるなど、制度の構造的な問題により国民健康保険財政は厳しい状況となっています。

- また、国民年金制度は、ほかの公的年金制度に加入していない20歳以上の住民を対象とし、高齢化社会において老後の生活設計に果たす役割はますます重要になっています。
- 本町では、国民年金の発足以来、国民皆年金の目標のもとに加入促進を積極的に実施してきましたが、特に若い世代への理解が十分浸透しているところまでには至っていません。今後さらに年金制度の重要性を周知し、認識と理解を深めていく必要があります。
- 長引く不況の影響で失業者数が過去最多となるなど、生活困窮者が増えています。こうした中で、生活保護制度は健康で文化的な最低限度の生活を保障する最後のセーフティネット（安全網）としての役割を果たしています。しかし、現状では被保護者数の増加、高齢者世帯及び傷病・障害者世帯の保護期間の長期化がみられ、また、就業が困難であり自立更正の道も遠のいています。このことに伴う医療扶助費の増大は顕著であり、生活保護費の多くを占めています。一方生活保護に至らない生活困窮者への自立支援についても課題となっています。

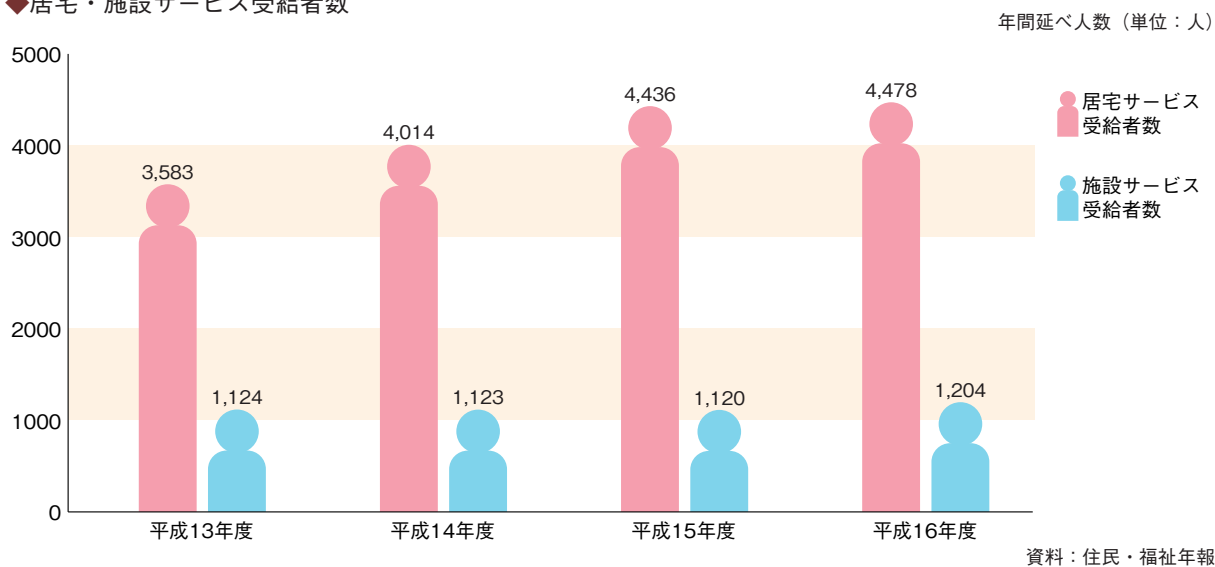
施策の体系



◆要介護認定者数



◆居宅・施設サービス受給者数





◆国民健康保険被保険者数

単位：人

年 度	全町（各年 3 月 31 日現在）		被保険者（年度平均）		加入率（％）	
	世帯数	人 口	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
平成12年度	10,240	33,210	4,286	9,464	41.9	28.5
平成13年度	10,546	33,744	4,440	9,730	42.1	28.8
平成14年度	10,847	34,150	4,608	10,019	42.5	29.3
平成15年度	11,093	34,484	4,747	10,199	42.8	29.6
平成16年度	11,329	34,875	4,889	10,428	43.2	29.9

資料：住民児童課

◆国民年金の給付状況

各年度中

区 分			12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度
拠出制国民年金	総数	件数	1,339	1,248	1,061	1,166	1,021
		金額	543,932,800	502,943,100	406,308,800	468,452,300	405,447,500
	老齢年金	件数	809	736	640	674	582
		金額	396,689,900	362,167,900	313,532,500	332,716,200	285,667,000
	五年年金	件数	47	41	30	35	21
		金額	19,542,600	17,047,800	12,363,000	14,553,000	8,626,800
	通算老齢年金	件数	430	420	391	409	373
		金額	87,899,900	85,241,200	80,413,300	84,694,600	77,140,800
	障害年金	件数	35	34	33	34	32
		金額	29,956,900	29,152,700	28,094,700	29,152,700	27,410,000
	母子年金	件数	1	1	0	0	0
		金額	804,200	804,200	0	0	0
	寡婦年金	件数	17	16	18	14	13
		金額	9,039,300	8,529,300	9,255,400	7,335,800	6,602,900
基礎年金	総数	件数	2,802	3,099	3,700	3,366	4,016
		金額	1,955,304,000	2,167,241,300	2,567,294,500	2,357,655,800	2,782,965,800
	老齢基礎年金	件数	2,447	2,734	3,305	2,997	3,618
		金額	1,649,298,200	1,853,361,400	2,228,471,900	2,036,535,400	2,439,635,300
	障害基礎年金	件数	246	258	282	272	290
		金額	222,618,000	232,408,900	251,541,600	245,940,400	258,901,400
	遺族基礎年金	件数	109	107	113	97	108
		金額	83,387,800	81,417,000	87,281,000	75,180,000	84,429,100
	死亡一時金	件数	15	7	11	7	6
		金額	2,358,500	1,190,000	1,770,000	1,115,000	770,000
老齢福祉年金	件数	36	29	23	15	12	
	金額	14,832,000	8,592,240	7,600,000	4,753,400	3,796,800	

資料：岡崎社会保険事務所

施策の目標

- すべての住民が、社会の一員として生きがいをもって暮らせるよう、行政と住民による総合的な支援体制を確立します。
- 住民が安心して暮らせるよう、社会保障サービスの質的向上や制度の拡充を図るとともに、制度に対する理解を促し、適正な運用を行います。
- 長期的な国民健康保険財政の確立を図ります。

- 生活保障の基本的な制度である国民年金制度に関する住民の知識向上と理解を求め、円滑な運用を図ります。
- 生活相談を始めとする各種相談事業を充実し、関係機関と連携を取りながら適切な支援を行い、社会的自立を促します。

主要施策

社会保障制度の充実

1. 地域福祉の推進

- 住民の多様な福祉活動が展開されるなか、地域住民の活動を原動力に地域福祉計画の策定を進めます。
- 福祉ボランティアについての研修機会や活動情報を住民にわかりやすく提供するとともに、福祉意識の高揚を図り、地域における積極的な活動の促進と団体の育成に努めます。また、一人暮らしの高齢者の安否確認など、地域全体で支援する体制づくりを促していきます。

2. 介護支援の充実

- 介護を必要とする人が安心して的確なサービスを受けられるよう、信頼と質の高いサービスを提供するため、介護支援専門員やホームヘルパーの研修を充実し、資質の向上を図ります。

3. 国民健康保険制度の適正運用

- 国民健康保険の未加入者解消を図り、保険税収納の向上など適正な運用に努めます。また、レセプト※¹点検体制の充実強化を図ります。

4. 低所得者福祉の充実

- 生活保護の適正実施に努めるとともに、被保護世帯の社会的自立を促すための生活指導の充実を図ります。
- 民生委員や関係機関との連絡を密にし、状況の把握に努め、生活保護に至らない生活困窮者へ生活福祉資金や貸付制度等の周知に努め、各種相談事業の充実を図ります。



用語解説

※1 レセプト※診療報酬明細書。